

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

も：く：じ

・公務員バッシングと官製ワーキングプア

・・・本多 弘司 p 2～

・文化シャッター名古屋工場閉鎖闘争の教訓

・・・平田 英友 p 6～

・国連人権理事会第13,14会期の報告と提案

・塩川 頼男 p 8～

・私費による空調設備の設置は

さらなる教育格差を生み出す・・・桜井 善行 p10～

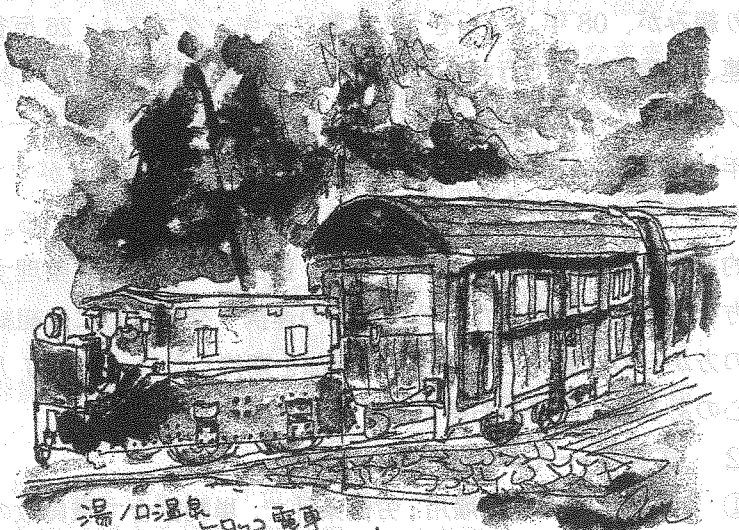
・「つよい経済」「つよい財政」「つよい社会保障」

ーその陰ですすむ「成長戦略」＝「次世代自動車」

・・・伊藤 欽次 p12～

・研究所便り

・・・編集部 p20



● 第152号

○ 2010年7月15日

愛知労働問題研究所

公務員パッシングと官製ワーキングプア

本 多 弘 司

はじめに

NHK でワーキングプアが報道されて大きくクローズアップされた。ワーキングプアは働いていても収入が生活保護基準以下の人をさし、単身者でおよそ年収 200 万円以下の人を言う。08 年の世界経済危機ではトヨタを先頭に非正規労働者の派遣切りが行われた。派遣切りにあってハローワークに行ったら、そこで働く人もワーキングプアであるという笑えない状況である。ワーキングプアは公共の職場にも蔓延している。豊田市でも現業の民営化による正規職員不補充から始まり、保育園職場での臨時保育師増大、学童指導員、行政事務補助員、派遣職員などあらゆる職種、職場に拡大している。愛知県下自治体の概要調査でも、非正規の単純割合が 4 割を超えている自治体も多い。

1 官製ワーキングプア研究会の発足

今年研究会を当研究所内で発足し、まず職種別人数・割合、賃金・社会保険など労働条件の実態と問題点を把握しようと、豊田市、名古屋市、半田市、碧南市などから報告を 3 回聞いた。ここまでで感じたことは、1つの職場に多様な雇用形態と悪い労働条件で働いている。正規と非正規の格差が大きく対立が生じている。労働組合が関与し取り組んでいる所では一定の前進がある。公務員法の位置づけも曖昧になっている。官製ワーキングプア増大の背景に、地方行革、定員管理、公務員法、指定管理者制度などがある。雇止めによる裁判の事例もある。最近では官製ワーキングプアの取り組みが、08 年「なくそう！官製ワーキングプア 4・26 反貧困集会」をはじめ自治労連、自治労などで行われている。また、著書も城塚健之（2008 年）『官製ワーキングプアを生んだ公共サービス「改革」』自治体研究社、官製ワーキングプア研究会編（2010 年）『非正規公務員の「貧困」を問う』日本評論社などがでている。弁護士の城塚氏は本で「さまざまな領域の知識を学ぶ」必要性を述べている。研究会では夏ごろに中間的な論点整理を行う予定であるが、豊田市の報告を再整理する意味で、個人的な考え方を若干まとめた。公務職場の連携・交流さらには組織化を進めるために、多くの方からのご意見と研究会への参加を期待したい。次回 7 月下旬の予定であるが、関心のある方の連絡をお待ちしている。

2 官製ワーキングプアの問題点

- ① 実態は多種多様な雇用・労働条件で、単純割合で職員数の 4 割を超える自治体もある。公務・公共とは何かが問い直されている。

- ② 低賃金で首切り・雇い止めの不安をかかえているが、半田市、碧南市など労働組合が取り組むところは一定の前進がみられる。
- ③ 自治体では身分が法的根拠もなく、地公法 17 条か 22 条が曖昧である。パート法が適用しない。短時間公務員の制度改善の動きもあるが、効果があがっていない。
- ④ 民営化、アウトソーシング、指定管理者、派遣職員、偽装請負などの多角的な理論的分析が必要である。
- ⑤ 地方行革、定員管理、成果主義、賃下げ、さらにはサービス残業と正職員も大変である。

これらの問題は当事者の非正規労働者の問題であり、改善を要求し闘いに立ち上がることが望ましい。しかし、当事者は身分不安定で法的な保護もなく要求すら出しにくい。正規職員が実情を知り、労働組合への組織化で当事者の声を聞き、連帯して運動することが望まれる。なぜならば、正規労働者の働き方や労働条件の改善に、結果的につながると考えるからである。貧困や生活悪化は政治が悪い公務員が悪い、公務員は恵まれていて天下りは許せないなど公務員パッシングも根深い。直接的には人事院勧告にも見られるように、公務員は 10 数年来賃下げ攻撃を受けている。間接的であるが非正規労働者の増大が正規との「格差是正」で低い方へと向けられる。さらに、非正規の増大はやがて年金財源も厳しくなり受給額の減少も想定される。若者の未来に希望が持てる社会にするために、正規と非正規が連帯して同一労働同一賃金のワークシェアリング、派遣法の改正、社会保障の充実が緊急の課題であると考ええる。

3 官製ワーキングプアの法的根拠

臨時・非常勤職員の法的根拠や身分は多種多様で極めて曖昧である。いたずらに、法的根拠を当局に追求し、クーリング期間を入れるとか、解雇になりかねない微妙な問題を含んでいる。国も官製ワーキングプアの検討を進めてきたが、不十分なままと言える。豊田市では 2009 年 4 月に、豊田市特別任用職員の任用に関する規則を制定した。国の検討の流れを受けてか、臨時職員の身分を「改善」という理由である。従来は 2 年半で 6 カ月のクーリング期間があったが廃止され、「別の定め」により更新を最長 6 年としている。月給制（フルタイム 147,000 円、パートタイム 80,000 円）である。「特別任用」という豊田市独自の定義で、22 条の臨時職員を全て 17 条の「正式任用」とした。さらに、10 年 4 月にも改定した。月給制から時給 800 円に変えた。月給は賃金で物件費であったが報償費として、人件費になる。時給の計算根拠に高卒初任給をベースにする考えがある。豊田市の高卒初任給 158,950 円×12 月/52 週×40 時間=917 円で、800 円は安い。昇給制度もなく、非常勤の議員にはある一時金もない。

「地方公務員の短時間勤務のあり方に関する研究会報告書」の参考資料で、08 年 8 月 26 日付け人事院事務総長通達によれば、地公法第 22 条の非常勤職員の給与について、

類似の常勤職員の初任給を基礎とし、期末手当に相当する給与を支給することに努めるとある。これを考慮してか、臨時・非常勤職員を 22 条から「特別任用」として 17 条の正式任用に変えたとも推測される。他にも議会で市民課などの偽装請負を指摘され改正してきた。後出しじゃんけんのようで、真のコンプライアンスが問われる。

表 地方公務員の類型

職区分	類型	採用の種類	任期	勤務形態	職務・期間・その他
一般職	正式採用	地公法 17 条	期限なし	常勤	いわゆる「正規職員」
				非常勤	非常勤職員には定年制が適用されず、法令上、想定されないが、実態上は不明。
			労基法より最長 3 年。	常勤	一般職任期付法 4 条
				非常勤	法の趣旨からは補助的業務
	臨時採用	地公法 22 条	期限あり。期間 6 月で更新 1 回	常勤	① 緊急の場合、②臨時の職に関する場合、③任用候補者名簿がない場合。常勤が原則。
		地公育児休業		非常勤	
	再任用	地公法 28 条 4	1 年以内	常勤	代替される取得者の請求期間
		地公法 28 条 5	期間 1 年。65 歳まで更新	常勤	本格的かつ恒常的業務
	任期付	一般職任期付職員採用等に関する法律 4 条	短時間	常勤	本格的かつ恒常的業務
		同上 5 条	期間 3 年から 5 年	常勤	① 一定期間内に業務終了が見込まれる場合② 一定の期間に限り業務量増加が見込まれる場合
		同上 6 条	同上	短時間	上記①、②の場合、③対住民サービスを向上する場合、④部分休業を取得した職員に代替する場合
特別職		地公法 3 条 3 項 3 号	期限あり。労基法から 3 年。	非常勤	専門性・非専務制、法の趣旨からは補助的業務

地方公務員のうち、常時勤務を要しない職員を非常勤職員と言い、雇用期間の定めのない正規職員に対し、一定の期間を定めて任用する職員を臨時職員という。県下自治体でも 17 条、22 条の解釈判断はまちまちである。上林陽治氏の論文（自治総研 09. 7 月）によれば「地方公務員の類型」（一部修正）は表のとおりである。

4 「小さな政府」の流れ

労働者の流動化は 95 年の日経連の「日本的経営」により始まった。99 年に派遣法が改悪され、04 年には製造現場へ派遣が認められるようになった。トヨタなどの大企業は輸出により、02 年から 07 年は大きく利益をあげた。その一方、中小関連企業や労働者は、単価の引き下げ、賃金引き下げで「恩恵」を余り受けなかった。新自由主義による構造改革は、小泉内閣では急進的に進められた。国は多額な借金を背景に、福祉削減、人件費削減、地方交付税削減をすすめた。自治体職場では民営化、定数削減、合併など「簡素で効率的」な行政が求められた。

豊田市の民営化、公務員削減の主な流れは次のとおりである

- ① 99 年度、人事考課制度を管理職に導入。
- ② 00 年度、「地方分権一括法」自治事務
- ③ 01 年度、「行政経営システム」（行政経営体、トップマネジメント、評価、公開、参加、意識改革、パートナーシップ）をまとめる。
- ④ 02 年度、行政経営戦略プラン（02～04）でアウトソーシングに重点。養護老人ホーム、図書館窓口の移管。（「三位一体財源改革」の推進）
- ⑤ 03 年に幼保の民間移管計画が策定され、その後 10 園が民間移管された。社会人採用、人事考課を係長まで拡大など意識改革。市営住宅の管理業務委託。
- ⑥ 04 年度、トップマネジメントの強化で市政顧問会議設置。
- ⑦ 05 年「新地方行革指針」（集中改革プラン）をうけて「改訂第 2 次行政経営戦略プラン」（05～09）、合併した 05 年度－10 年比で 5 %（169 名）アウトソーシングと事務事業見直しで人員を削減した。（耐震偽装事件）
- ⑧ 06 年度、指定管理者制度の導入。（「公共サービス改革法」、ふじみ野市プール事故）
- ⑨ 07 年、（北九州市で生活保護打ち切りによる餓死者）
- ⑩ 08 年度、2 年任期付公務員制度（育児休業）の導入。市民課など偽装請負の発覚。（職の安全や産地偽装が問題、年越し派遣村）
- ⑪ 10 年度、医療保険年金課などに派遣職員配置。（人事効果制度を全職場、全職員に導入予定。）

おわりに

今年 5 月に、準備段階を経て「反貧困ネットワークあいち」が正式に発足した。貧困の拡大を止めるには、大企業の内部留保を社会に還元することが重要である。また、ワーキングプアを生む派遣法の抜本改正が急務である。市民の生活人権を守る公務の職場にも、多数のワーキングプアが働いている。研究会は始まったばかりであるが、現状把握と課題を整理する必要を感じ、本論は不十分な内容であることを承知して個人的見解をまとめたものである。（ほんだ・こうじ／当研究所所員）

文化シャッター名古屋工場閉鎖闘争の教訓

——雇用確保を重点に——

平田 英友

1. 教訓

県労連、地域労連などの支援を受けながら、JMIU中央・愛知地本一体の闘いを展開し以下の成果を勝ち取ることができた。

①工場閉鎖は止められなかったが5年後の新工場建設に向けて経営努力を約束させた。

②この機会に新しい道を選んだ方を除き、1人の退職者も出さずに闘った。

掛川工場への配転10名

③掛川工場に行けないひと8名の職場を確保した。配転先は、中部支社4名、子会社への出向者4名

④掛川工場赴任条件の前進を勝ち取った。

2. 名古屋工場閉鎖の動機

文化シャッター名古屋工場敷地が小牧市の区画整理事業に引っかかっていた。会社は有利な条件で仮換地を確保しながら、2009年9月名古屋工場閉鎖を発表した。新工場建設は五年後、情勢をみて判断すると会社の事情のみを優先する工場閉鎖案を出した。各工場毎に作られていた従業員労組連合会は「仮換地での操業」など要求書を提出した。

3. 闘いの経過

2009年9月10日 労組連合会中央「労経」協議会で、会社は「名古屋工場閉鎖・

掛川工場への移管」発表。連合会は「仮換地での操業」など要求。

2009年9月11日から、会社は名古屋工場従業員、協力会社に説明を始めた。

2009年9月15日 会社は「名古屋工場閉鎖・掛川工場への移管」発表した。

10月5日 会社は名古屋工場移管プロジェクトを発足させた。

10月19日 JMIUに相談があった。

10月23日 労組連合会の団体交渉が開かれた。

11月11日 名古屋工場全組合員の会議が開かれた。山本JMIU副委員長が訴へ、JMIU紹介ビデオ上映、JMIU加入を訴えた。

11月17日 機関で加入を決定した。

11月24日 名古屋工場でJMIU加入通告。工場長は通告書・要求書を受け取り。組合員は集会を開催した。その後、工場長は支部3役に返却。

11月25日 小牧市長へ要請書提出

11月27日 通告書・要求書を配達証明で郵送した。組合員はボッシュ名古屋工場閉鎖反対集会に参加した。

12月1日 工場長に抗議し団交は名古屋で開催するとの回答を得た。

12月5日 JMIU三木書記長・愛知地本役員・支部4役にて対策会議

12月10日 第1回、12月23日第2回、1月16日第3回団交各組合員会議
 2010年 1月7日 尾中地域労連へ支援要請
 1月15日 小牧市議会共産党市議へ支援要請、24日愛労連大会に訴え
 1月26日 第4回、2月2日第5回、2月20日第6回団交、各組合員会議
 2月17日 小牧市への陳情、議員要請、宣伝ビラ配布行動
 3月6日 第7回団交、組合員会議
 3月11日 JMIU統一ストライキ、文化シャッター2時間
 3月14日 第8回団交、組合員会議
 3月23日 第9回団交、5年後の名古屋工場建設再考、行けない8名職場確保
 4月5日 第10回団交、協定文交渉
 4月9日 第11回団交、協定文を会社が改悪したため再交渉。

4. 報告集会では「団結して闘った」が語られた。

6月12日小牧市の勤労センターで開かれた「報告集会」では、ほぼ全員が参加した。新しい職場での苦労話や単身赴任のこと、少し不安になることまで元気に語られた。共通点は「団結して闘ってよかった」であった。

詳しい経過を記録に基づいて記したが、団交のあとには必ず報告の組合員会議は開催された。団交はよく準備されて、労組役員とJMIU役員が到達点と課題をよく議論した。地域労連や県労連、地元市議会や市長に要請を繰り返し、次第に市民に浸透していった。「ビラまきが転機になった」という発言もあった。

地元市民は「工場閉鎖という困難を見事に克服し、雇用確保を重点に闘えたのは、民主的な組合運営を学びながら、まじめで健全な労働者像をみる思いがする」と語っている。

5. まとめ

愛知県は諸統計をみても、非正規労働者数、失業率とも群を抜いている。名古屋工場のある小牧市のハローワーク出張所は、月2000人が求職に訪れ採用は月4人だというきびしい現実がある。この6月に愛知県労働局が発表した個別労働紛争数は昨年を超えて12219件を記録している。このような状況で文化シャッター名古屋支部が勝ち取った成果は、まだ端緒的であるが大きなものである。

今後の課題やたたかいかも軽視できない。会社は全社で150人の「希望退職」募集、リストラを強めている。住宅産業がいまだ堅調をみないままに経営不安をあおっている。

いま、労働組合を強化拡大し雇用と生活を守ることは重視しなければならない。5年後の新工場建設、職場の将来展望を切り開く運動を進めなければならない。まだ残されている出向先の労働条件の改善、働きやすさを追求することも課題である。

*優れた協定書を結んだが紙面の都合で割愛させていただいた。

(ひらた・ひでとも / JMIU愛知地本委員長・当研究所理事)

国連人権理事会第 13、14 会期の報告と提案

塩川 頼男

1 まえがき

過去に、国連人権委員会の決議・決定について、報告したことがありましたが、今回は本会議と平行して行われるサイド・イベント、特に私が属している国際民主法律家協会が単独あるいは共同で行った NGO サイド・イベントについて報告し、今後の活動についての提案も行いたいと思います。

2 第 13 会期でのサイド・イベント

人権理事会決議 11/4 「promotion of the right of peoples to peace 平和への人々の権利の促進」について、国際民主法律家協会主催で 2010 年 3 月 19 日 15:00～17:00、パレデナシオン XXVII 会議室において、パネル討論を行いました。議長はチャールス・グレイブス(インターフェイス・インターナショナル事務局長)、パネリストは

塩川頼男(国際民主法律家協会)「高度に発達した、しかし事実上の従属国における平和への人々の権利」 コリン・アーチャー(国際平和ビューロー)「発展のための軍縮」 クリストフ・バルビー(軍隊のないスイス運動)「軍隊のない国家と平和憲法」

デビット・フェルナンデス・プヤナ(スペイン国際人権法協会、ユネスコ・バスク支部)「平和への人権の法典化」

でした。出席者は 15 人ほどで、こじんまりしたイベントでしたが、運動の交流としては、意義がありました。特に 4 年に亘って、人権理事会と連携しながら、継続して発展させてきたスペイン国際人権法協会等の「平和への人権の法典化」の運動には目を見張られました。

3 第 14 会期でのサイド・イベント

前回と同様の決議について、国際民主法律家協会主催で、組織を始めましたが、スペイン国際人権法協会等から共催の申し入れがあり、7 NGO 共催として、タイトルも「Codification of the human right to peace 平和への人権の法典化」となり、2010 年 6 月 15 日 15:00～17:00、パレデナシオン XXII 会議室において、パネル討論を行いました。議長はクリシュナ・アフージャ・パテル(平和と自由のための女性国際リーグ代表)、パネリストは

塩川頼男(国際民主法律家協会)「高度に発達した、しかし事実上の従属国における平和への人々の権利」

ジョセ・ルイス・ゴメツ・デル・プラド(傭兵の使用に関する人権理事会

作業部会議長)「2010年6月2日の平和への人権に関するバルセロナ宣言」 カルロス・ビラン・ジュラン(スペイン国際人権法協会代表)
「人権理事会の文脈における平和への人権の法典化」

チャールス・グレイブス(インターフェイス・インターナショナル事務局長)「個人、人々の間の相互理解、寛容、連帯および協力の育成の方法としての平和への人権」 ミシェル・モノ(和解の国際フェローシップ国連代表)「戦争防止および人に対する武力の使用または脅威に反対する道具としての平和への人権」

でした。出席者は約25人で前回よりも多く、質疑応答も活発でした。

4 今後の活動の提案

人権委員会から人権理事会へと続く決議「平和への人々の権利の促進」の「法典化」への取り組みに、日本の運動はどう関わるのか。学習と討論により、日本の運動の蓄積を「東京宣言」のような形でまとめ、今後の人権理事会を中心とする国際的運動に積極的に関わって行きたいと思いますが、いかがでしょうか。以下私案として提起します。

(1) 学習と討論の作業部会を7月～8月に2日間の予定で開催する。

人権理事会関係の資料としては、人権理事会決議11/4、14/L.12、
専門家ワークショップ報告A/HRC/14/38

スペイン国際人権法協会関係の資料としては

ルアルカ宣言、ビルバオ宣言、バルセロナ宣言、A/HRC/13/NGO/89、
A/HRC/14/NGO/47

日本の運動の蓄積資料としては

沖縄人民の基地闘争、核廃絶運動、労働者の人権侵害・思想差別闘争等の諸資料を検討し、上記に適合するものにできたら反映する。

(2) 活動計画

第15会期人権理事会{9月}で第3回のサイド・イベント举行
平和への人権に関するNGO国際会議{2010年12月9-10日、スペイン、
サンチャゴ・ド・コンポステーラ}へ代表団派遣

人権理事会諮問委員会での検討にNGOとして意見反映

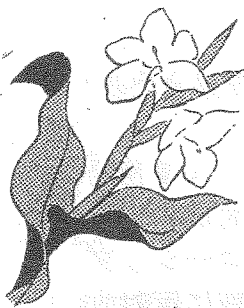
第17会期人権理事会{2011年6月}に「平和への人々の権利に関する宣言案」の準備状況報告{決議14/に基づき}へ意見反映

(3) 位置づけ

平和の問題は国連では安全保障理事会マターと考えられがちですが、「平和への人々の権利」として、人権理事会決議が存在し、さらに法典化されれば、いっそう人権理事会マターとして重視されるでしょう。

2010.7.2

(しおかわ・よりお／国際民主法律家協会理事・当所会員)



私費による空調設備の設置は さらなる教育格差を生み出す ——夏、教室から生徒と関わって

桜井 善行

愛知の教育には「質実剛健」の生徒を育成するという暗黙の合意が従来からあった。部活動は運動部が前提であり、こういう発想は中学校では「朝練」という名の集団的体育訓練が行われてきた。今も高校では入学時に部活動登録は入学生全員におこなっている学校は多いという。こうした体制を支えるためなのか、管理職になる教員の教科は体育科出身者が相対的に多いのも事実である。

しかしこの質実剛健も、周辺からはころびが出始めている。愛知で「平成」の代替わりと同時に施行された公立高校の複合選抜方式は県内の高校を超進学校から教育困難校に至る膨大な学校間格差をもたらしてしまった。形から入る指導が空洞化するようになったのである。もちろん形から入る教育が鳴りをひそめたわけではない。しかし、一方では授業の成立すら困難で1年で三桁の生徒がドロップアウトする中で、忍耐だけでは指導しきれない生徒が出てきたのも事実である。しかも、この近年の環境異変は、現在の教室の中で様々な適応困難な生徒が出現したのも事実である。それは生徒に限らず、教職員にとっても教室の内外の環境整備もまた大きな課題であった。

愛知県では長く教室に暖房設備が入っていなかった時代があった。教室の構造は南側に窓があるところが多く、冬でも晴天の時には温室効果なのか暖かく感じたこともあったが、曇りや雨天の時には教室内は冷え込み、特に廊下側の生徒は震えながら授業を受けていたのが印象的であった。そういえば、当時マフラーを禁止している学校が多かったが、これも質実剛健の表れであったのだろう。それが、突如として各学校の教室に暖房装置が設置されるようになった。教職員組合が何度となく設置要求したにもかかわらずである。それは愛知公立高校父母連などの外からの粘り強い要求があったからであった。

さて、現在では暑い夏をどのように乗り切るのかが大きな関心事である。周知のように名古屋の夏は全国でももっとも過酷であるといわれる。2005年度末、愛知県でも「県費を使わない」との条件で、夏休みなどの「臨時的な措置」として設置を認めた。初年度こそ県内159校中10数校であった。これらはPTAの負担で七、八月に限定して設置する学校が目立ったが、次年度以降は業者側の提案で通年利用できるエアコンの常設が一気に増えた。効率性からすれば、秋になったら取り外すくらい馬鹿なことではない。こうして毎年空調設備を設置する学校は増え、現在では正確な数字はつかめないが、進学校を中心に100校近い学校に設置されているのではと思われる。

確かに、暑い夏を乗り切るために、特に日中は多くの人が冷房の効いている場所で過ごしている現実があり、現場では当事者にとってはないよりはある方がありがたいのは当然のことである。こうして私費利用による空調設備の設置は既成事実化し、当初は使用については夏休みなどの補習などに限定していたが、通年設置し、通常授業でも堂々と使用する高校も少なくないと聞く。

しかし、この受益者負担の私費利用による空調設備の設置には大きな問題を抱えて

いる。

高校に限らず、建設費負担を住民に添加することや寄付を強要(徴収)することは、地方財政法に抵触する可能性があるからである。そもそも文部科学省は、2002年に夏場の教室が高温になり、学習環境としてふさわしくないことから、全国の公立小中高校の普通教室に、10年計画で普通教室に空調設備を設置する方針を打ち出したが、「財政難」であえなく頓挫した経過がある。今こそ公費での設置を目指すべきではなかろうか。

もう1つの問題は、私費利用による設置は明らかに新たな「学校間格差」を生み出している。実際に今まで空調設備が設置された高校は、進学校から始まり、順次広がりを見せるようになったが、それは親の懐具合をそんなに気にしない中上流層の家庭の子どもが多く通う高校である。今春から公立高校の授業料は無料となったが、今なお修学旅行や卒業アルバム、さらには様々な教育活動として私費を徴収している。その中でさらに徴収金を上積みできる可能な高校はまだいい。生活困窮世帯の生徒の比率が高い高校などでは、こうした事ができないのは自明である。

この夏、愛知県内のある市にある県立高校のみに限って調べてみたら、7校中5校で設置され、1校は検討中で、もう1校は検討すらできないとのことであった。この1校とは、いわゆる教育困難校とされる高校で、高校授業料有償の時代には、多くの未納者がおり、学校関係者は対応に追われたいきさつがある。

教育の機会均等は、どの子にも最低限の公平な教育学習環境を保証しなければ意味がない。残念ながら現在の愛知県教委が容認した施策は、勉強のできる子にはさらなる快適な環境を保障するが、できない子にはさらなる劣悪な環境を継続させることになる。こうした教育格差は、個人の学力格差や将来の雇用や所得保障などの生活格差に連動していくのは明らかである。

この数十年、我が国では親の経済力が子どもの学習権を保障し、早い段階から格差をもたらしてきた。この動きは小泉構造改革から安倍教育改革の中で加速化している。かつては「苦学生」という言葉が生きていた。困難な環境の中でもそれをはねのけて「立身出世」してきたという「美談」である。そういえば我々団塊の世代よりも年長の人には、夜間定時制高校から国立大学に進学するという話をよく聞いた。だがこうしたことはほとんど聞かない。(豊川高校のM先生の話などは例外である)すでに子どもたちは児童期の早い段階から選別されているのである。実際に現在では東京大学合格者の出身高校の多くは私学の中高一貫校からである。親の経済力が、子どもの学力を左右するのである。ことわっとくが、筆者は偏差値の高い大学に合格することがその人の全人格や全能力を体現しているとは夢にも思っていないが。あのオウム真理教で愚行を犯した人々の少なからぬ部分が高学歴者であったことから、偏差値と能力との相関関係を筆者は疑っている。

愛知県の県立高校で現在進行形の私費による空調設備の設置はそうした大きな問題をはらんでいる。恵まれた家庭の子どもたちには快適な環境の元での学習を、恵まれない子どもたちには劣悪な環境がそのまま、あるいは格差が拡大していくことを、為政者たちはどう説明するのだろうか？これも自己責任というのだろうか？全国的には、京都では公費で、東京都もペースは遅いが公費で、大阪では設置と運営費を棲み分けするようなことをしている。このまま永遠に暑い教室で授業を受けざるをえない生徒がいつまでも存在すること自体、愛知県の教育行政の恥であるという自覚ぐらいはもってほしいものである。

(さくらい よしゆき／当研究所副所長)

「つよい経済」「つよい財政」「つよい社会保障」?

——その陰ですすむ「成長戦略」＝「次世代自動車」



伊藤 欽 次

(1) 参院選挙の結果

「日本経済の変容と長期停滞」が問われ、「自動車、電機などの輸出依存経済（＝米国依存）の限界」が浮き彫りとなってきた。

かつての自民党政権は、「景気浮揚のための巨額な財政支出」を慢性的につづけ、法人税の引き下げ・特権的減免税、一方、消費税の増税、医療費の個人負担の増大の強要などで、「小泉内閣」（それにつづく、安倍、福田、麻生）による徹底した「構造改革」は、労働者・国民に負担を強要しただけでなく、財政危機と内需停滞を誘導したことは、多くの識者が指摘するところである。

こうしたなかで、09年8月末の総選挙で、民主党・鳩山政権が誕生した。しかし、期待は裏切りつづけた。はては、「普天間基地撤去問題」と「政治とカネ」で辞職に追い込まれた。

あとをついだ民主党・菅政権は、「日米合意尊重・基地の沖縄県内移転」「消費税の増税」を、臆面もなくかけ発足、参議院選挙にのぞんだ。

参議院選挙の結果は、民主党の参議院での過半数割れ——あたらしい「ねじれ国会」となった。民主党は、みんなの党・公明党との連携・協力を求めることを模索するであろう。民主党は、ますます国民に背を向けることになるかも知れない。

こうしたなかで、さっそく、日本経団連の米倉広昌会長は、「財政再建や抜本的な税制改革、経済成長の必要性などについて活発な議論が交わされた選挙戦だった。消費税についても不十分ではあったが、あるべき姿へむけて議論を進めるための足がかりは築けた。（民主党流の）「強い経済、強い財政、強い社会保障」の実現といった国民的課題について、与野党は、具体化策を積極的に論議し、まとめていく責務がある。必ずや、そうしていただけるものと、期待している。」と、述べている。

いま求められていることは、「消費税増税を許さない」、「暮らし応援の経済政策転換」、「米軍・普天間基地の無条件撤去」を実現するためにも、なによりも、職場・地域で、労働者・地域住民の切実な要求実現の運動とむすびついた、たたかい・がんばりをくりひろげることが重要ではないでしょうか。

(2) トヨタ自動車の株主総会

ところで、2008年11月の「トヨタ・ショック」、2009年6月の「トヨタ社長の宗家がえり」、「赤字解消、再生・改革のとりくみ」、そして2009年末から翌年3月までの「リコール問題」、2009年5月の決算発表では、「奇跡のV字回復」などなどと、さまざまな報道を目にした。（これらのことを、この「所報」でも追いかけてきた。）

6月24日、トヨタ自動車の株主総会は、平穩に終わったようである。株主3220人が出席した、午前10時開会、12時02分で終わった、ようである。

株主総会は、豊田章男社長が議長を務め、冒頭、大規模リコール問題について「ご心配をおかけし、おわび申し上げます」と陳謝。「お客様の信頼を回復することが何よりも大切。役員、従業員が心一つにして改善に取り組む」、と安全なクルマの開発・製造に取り組む姿勢を強調した、という。

そのうえで、「品質向上への決意として、副社長以上の代表取締役が、月額報酬の一部を自主返上し、役員賞与も引き続きゼロにする」ことを改めて説明した。

トヨタは10年3月期に2期ぶりの連結営業黒字を計上した。しかし、新興国市場での出遅れなどで、利益はホンダなどライバル社に比べて低水準だ。リコール問題の余波もくすぶり、株価は1年間で約1割も下落している。

豊田章男社長は、「取り巻く環境は大変きびしいが、社内が一丸となって力強いトヨタを再び築き上げる」と決意を示した、という。

株主総会では、2010年3月期の連結業績が2年ぶりに黒字に回復したことから、「今後の成長戦略」に株主の関心が集中したという。先月発表した米電気自動車ベンチャー、テスラ・モーターズ（カリフォルニア州）との提携の狙いや、中国やインドでの今後の事業展開など、エコカー戦略や新興国戦略、などを問う声が上がったようである。

これに対して、一丸副社長は、「目指すべき成長戦略は、台数、シェアの量の追求ではなく、質の向上で、持続的な成長をめざす。まずは、新興国で良品・廉価なクルマをつくる。先進国は、新型プリウスのようなクルマを持続的に提供できれば、市場環境を改善できる。もう一つは、環境問題。スマートグリッド（次世代送電網）構想が本格化しつつある。EV（電気自動車）は送電網がつながることで、蓄電の役割をも担う。このような戦略を進め、結果として、台数が付いてくると考えている。」と答えたという。

また、豊田章男社長は、「社会の求めるものに対し、たえず変化していくことが大切。私の思いは、成長し続けることにある。そのためには、ステークホルダーから『成長はよいことだ』と応援していただくことが必要。量の規模ではなく、お客様や社会が求めるクルマを1台ずつつくり、届けることで、世の中の役に立ちたい。品質問題[＝リコール問題]でご心配をおかけしましたが、改めてそのことを問い直したい。」と答えたという。

まあ、「売れるクルマをたくさんつくって利益を上げるようにします」という決意をのべたにすぎない。

「「赤字」から「黒字」への転換、リコール問題の「沈静」化」で、一見、「トヨタ問題」は「静けさ」を取り戻したかのように見える。

(3)トヨタ:社員に「心構え」配布 リコール問題、再出発誓う

トヨタ自動車は、「社員の行動規範」を冊子にまとめて、このほど全社員に配布したという。

「顧客との意識のズレ」が批判された大規模リコール問題を経て再出発を誓った4月、豊田章男社長の指示で全社員に配布したもののようである。

グループ創業者・豊田佐吉の遺訓をまとめた「豊田綱領」の現代版と位置づけている、という。

配布されたのは、『私たちの心構え』と題したA4判・14ページの冊子。「修身の教科書のトヨタ版」（豊田社長）と自賛。各ページに「改善」、「現地現物」、「正直」、「愛社精神」などの言葉が大書されている。

豊田章男社長は、就任1年となる6月24日の株主総会で、社員の意識改革を急ぐ方針を説明したという。

「お客様第一」の項では、「自分たちに都合のよいお客様をつくっていませんか」。「謙虚・感謝」では、「自分たちのやっていることはすべて正しい・優れていると思いませんか」、などと問うて、「おごり」を戒め、関連する「佐吉」らの語録も収めたものという。

「クルマづくりをつじて、社会に貢献する」という73年前の創業理念を徹底し、「最大企業」よりも「最良企業」をめざす方向性を全社に浸透させる意図がある。

(4) 日当たり1万2千台割れ、秋以降〃補助〃終了で

いまトヨタはHV車「プリウス」で、〃業績〃をあげている。しかし、政府の手厚い〃援助（補助）〃も、2010年9月末で〃切れる〃。その先の見通しはない。

この1月から9月までの、「生産計画」をみれば、一目瞭然である。

昨年2月～4月は、どん底であった。日当たり、8千台であった。1年たった今年の3月、4月は、15,000台、13,000台と、ほぼ「倍増」したものの、リコール問題の影響もみられる。（4月、5月の「計画」の下方修正）

◇ 各月の「生産計画」・前年度実績の推移

	稼働日	国内生産 台数	日当たり 生産台数	海外生産 ・部品	総台数
1月	18.0	270,000	15,000	390,000	660,000
	18.0	209,224	11,624	206,902	416,126
2月	21.0	310,000	14,762	390,000	700,000
	16.0	141,127	8,820	222,502	363,629
3月	24.0	360,000	15,000	390,000	750,000
		360,000	15,000	400,000	760,000
		350,000	14,583	350,000	700,000
	19.0	161,346	8,492	234,777	396,123
4月	20.0	260,000	13,000	410,000	670,000
		260,000	13,000	400,000	660,000
		250,000	12,500	340,000	590,000
	17.0	145,516	8,560	222,722	368,238

一旦上方修正。
後、下方修正

下方修正

5 月	18,0	250,000	13,889	340,000	590,000	下方修正
		230,000	12,788	320,000	550,000	
	18,0	192,637	10,702	254,702	447,339	
6 月	22.0	270,000	12,273	340,000	610,000	上方修正
		280,000	12,727	340,000	620,000	
		290,000	13,182	340,000	630,000	”
	22.0	251,171	11.417	318,114	569,285	
7 月	21,0	270,000	12,857	380,000	650,000	上方修正
		290,000	13,810	390,000	680,000	
		300,000	14.286	390,000	690,000	
	22.0	261,099	11.868	318,274	579,373	
8 月	16.0	220,000	13,750	360,000	580,000	下方修正
		220,000	13,750	340,000	560,000	
	16.0	199,084	12.443	313,026	512,110	
9 月	22.0	320,000	14,545	370,000	690,000	
	22.0	310,115	14.086	371,584	681,699	

各月の実線の下は、前年同月実績、上は、生産計画。複数列は、下方、あるいは上方に修正したもの。

しかし、秋以降の「補助」切れで、10月以降、日当たり・1万2千台割れとなる模様。これは、「9月末の新車買い換え、補助金打ち切り」による落ち込みである。さらに、為替の「円高」で、輸出にブレーキがかかるようである。「円高で、輸出を継続的に減らしている」と伝えられている。

(5) 経営の「水ぶくれ体質」をスリム化

トヨタは、「不況時こそ改革の好機」とばかりに、経営の「水ぶくれ体質」をスリムにするため、あいついで手を打ちはじめた。その経緯を振り返ってみることにする。

(09年)

6月、豊田章男、社長に就任

9月、証券事業の譲渡（トヨタファイナンシャルサービス（F S）の100%子会社・トヨタF S証券を、2010年1月、東海東京ファイナンシャル・ホールディングス、に譲渡）

同、トヨタ、GMとの合併会社「NUMMI」を、2010年4月1日で解散・全従業員4,700人解雇

10月、「期間従業員」の募集再開——食費補助や赴任手当など、数万円削減

住宅事業のトヨタホームへの統合（2011年10月）発表

大卒新入社員（約900人）、2010年1月から、3か月間工場に応援派遣

11月、今期限りでF1撤退を発表（苦渋の決断）

12月、決算の黒字化をめざし、特別チームによる「事業仕分け」開始（設備投資や経費の無駄の徹底した洗い直し）

同、部品メーカー各社に、部品調達費3割削減方針を伝達（「RRCI」＝良品・廉価・コスト・イノベーション）活動展開

こうした、「経営資源」の本業回帰を鮮明にした。このことによって、現場では、赤字からの脱却・黒字化をめざしす大号令のもとで、「費用を減らせ」、「労務費を減らせ」、「現場の工数を減らせ」と、やっきになった。こうして、2010年3月期決算では、前年の「赤字」から、1年で「黒字」化を達成したのである。

(6)生産余剰300万台分、「ライン寄せ」

本年5月、「よりフレキシブルな生産体制の構築（見直し）」「日本の生産体制を5－6年かけて再構築」「国内320万台死守＝ライン集約などで生産縮小」（新見副社長）をあきらかにした。

この「ライン集約など生産縮小」の具体的な構想はつぎのようである。

現在、国内でかかえている生産能力は年390万台である。09年度の国内生産は、321万台で、2010年度も同程度と見込まれている。「稼働率」は8割強。

「年産320万台は、稼働日1日当りにすると、1万3000台。関係企業がどうにか黒字が保てるレベル。これを何とか維持したい」というのが会社の考えであるようだ。

こうしたことから、稼働率の低いラインを休止し、統合することで生産効率の非違上げを検討しはじめた。

真っ先に対象となったのは、年産60万台の能力がありながら、09年（暦年）の生産実績が32万台にとどまった「田原工場」。それぞれ年産22万台の能力を持つ第1ラインと第2ラインを2011年末までに統合して、フレーム構造のSUV（多目的スポーツ車）とモノコック構造の乗用車が混流生産できるラインに改装する。浮いた人員は、ハイブリッド車・プリウスの生産が好調な包み工場などに配点する考えだ、という。「工場閉鎖や設備廃棄は考えていない。統合するラインは減価償却もすんでおり、休止してもカネがかからない」（新美副社長）

次のターゲットは、この春から休止している高岡工場の第2ライン（年産22万台）のようだ。2011年再開を見込んでいたが、それを2013年まで延期する。このラインは、もともと乗用車の生産ラインであることから、大型車種まで生産が可能になるよう大改装する計画があるという。抗して、市場の変化に対応できるようにするというのである。

さらに、「グループ全体で、あと2、3本のラインを止める可能性があり、調整が必要」（新美副社長）という。

好況時に増産できる余地を残すが「輸出は現地生産に置き換えるのが基本方針」ときっぱり言い切っている。つまり、「国内では、最大でも現状維持を前提として、量の拡大は新興国に求める」といっているが、トヨタ本体のリストラはないにしても、グループには、生産能力の縮減がありうるのではないか。

トヨタ本は、トヨタ車体、豊田自動織機、関東自動車工業、ダイハツ工業、セントラル自動車、など各社で、トヨタ車が生産されている。ここに再編の並が押し寄せる

のは確実とみられる。

エンジン生産の主力拠点の一つである下山工場（みよし市）に、本年夏から新羅員が導入された。既存の設備を最大限に活用して、初期投資を抑え、生産量が現在の半分でも、採算がとれるように工夫した、という。トヨタの国内でのエンジン生産能力は2008年秋の「リーマン・ショック」（「トヨタ・ショック」）以前は、年間700万基程度であった。その後の、販売急減の影響で、上郷工場（豊田市）、田原工場（田原市）などで、一部の生産ラインを休止してきた。現在は、約650万基となっている。下山工場の新ラインは、約10万基の能力増強となるようである。下山工場のエンジン生産能力は、月産で1万8000基だった。新ラインは月産9000基規模。1ライン当たりの生産能力を小さくすることで、販売の急激な変動にも柔軟に対応できるようにするねらいがあるようだ。こんごは、小規模な月産4000～5000基程度のエンジンラインを設ける方針だという。

国内での再編をすすめる背景は、トヨタは国内生産の半分以上を輸出している。為替変動リスクの問題が重くのしかかっている。円高が急伸している今日の状況では、再編に拍車がかかることは必至であろう。

(7)「テラス」との電撃提携

5月20日、トヨタ自動車と、電気自動車（EV）の開発で有名な。米ベンチャー企業「テスラ・モーターズ」（2003年設立）との、資本・業務提携を大々的に発表した。

カリフォルニア州パロアルト市にある「テスラ」本社に、豊田章男社長が乗り込んだのである。

提携の中身はこうだ。トヨタはテスラに、総額5000万ドル（日本円、約45億円）を投ずるというものである。これによって、テスラの株式の2.5%を獲得した。事業面では、EVや関連部品の共同開発・生産を視野に、今後協議をすすめるというものであった。そして、テスラは、本年4月1日閉鎖したばかりの「NUMMI」の一部を買収し、生産拠点とする、という。この提携発表に当たって、豊田章男社長は、「今後とも、米国での良き企業市民でありたい」という、リップサービスぶりも報じられていた。

しかし、伝えられるところによると、「テスラの技術は未知数」といわれている。テスラが開発した「ロードスター」（価格は日本円で1,000万円）に積まれているのは、パナソニックの社内分社。エナジーカタ調達したリチウムイオン電池だという。しかも車載用の大型電池でなく、ノートパソコンに使われている円筒型の民生用電池だという。EVの弱点だった充電1回分の走行距離では、380キロメートルと、ガソリン車並みを確保しているという。これはコストの安い小さな電池を6800個も並べたもので、開発思想が自動車メーカーのEVとは、根本的に違うもののようである。トランク下に大量の電池を積み、重量は重くなり、空間も狭くなる、テスラの技術力は、未知数といわれるわけである。

トヨタにしてみれば、EVの生産でNUMMIが活用されれば、雇用や納税で米国・地元へ貢献でき、米国での「信頼」を取り戻し、販売の拡大につながる、一石二鳥をねらったものであるのかも？

(8)「新興国」への対応がされている

トヨタ再生のキーワードは「エコカー（環境対応車）」と「新興国」であるといわれている。

高度成長を遂げつつある中国では「販売市場の10%のシェア確保を目指す」とはいうものの、現地での生産能力は約80万台に過ぎない。日米の余剰にくらべて、中国での生産能力は、はるかに少ない。

新興国では、低価格の小型車で、競争が劇化している。インドではトヨタのシェアはわずか2%である。ドイツ・VWと資本提携したスズキの約50%と比べると、トヨタの出遅れははっきりみえる。

(9)「最大企業」より、「最良企業」をめざすというその裏に、民主党政権の「成長戦略」に便乗するトヨタの姿が見える

こんどの参議院選挙で、民主党政権は、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」==「新成長戦略」をうちだした。これは一口でいえば、「強い大企業」をつくることであるといってもよいであろう。「消費税」の増税は、法人税の大幅な減税で帳消しになることが、選挙戦の中で浮き彫りになった。

みのがしてはならないことは、民主党政権がかかげた『新成長戦略』（2010年6月18日閣議決定）である。副題に「～「元気な日本」復活シナリオ～」と書かれているが、本音は、「～「元気な大企業」復活シナリオ～」といえるものである。

「7つの戦略分野」に力を入れるというのである。それは、

——「強みを活かす成長分野」として、

1. グリーンイノベーションによる環境・エネルギー大国戦略
2. ライフ・イノベーションによる健康大国戦略

——「フロンティアの開拓による成長」として、

3. アジア経済戦略
4. 観光立国・地域活性化戦略

——「成長を支えるプラットフォーム」として、

5. 科学・技術・情報通信立国戦略
6. 雇用・人材戦略
7. 金融戦略

をならべている。

「グリーンイノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」のなかに、トヨタなど自動車産業や電機産業が推し進めている、HV（電気自動車）開発を、国のカネを使っておしすすめ、大企業の利益を保証しようというものである。

日本経団連も、2010年1月19日、『産業構造の将来像——新しい時代を「つくる」戦略』を提示し、民主党政権の「新成長戦略」に反映されているものとみられ

る。政府の「新成長戦略」が発表されると、日本経団連は、要望が「具体的な形で示されたことを評価する」との米倉会長のコメントを発表している。

さらに、これより咲きに、経済産業省が発表した『産業構造ビジョン2010』をみのがしてはならない。これにも、トヨタなどが進めようとしているHV車開発に、手をさしのべるものとなっていることだ。詳細は、さらに検討を要するであろう。

(以上)

(いとう・きんじ/所員)

◇ 「会員」からのメール――

第151号(2010年5月15日号)において、トヨタのフランス工場の記事が興味深かったです。トヨタに限らず、日系自動車メーカー海外工場の実態というのは、アメリカやアジアの上方が多く、ヨーロッパはあまり目にしません。その意味でも今回の記事は大変参考になりました。

フランス的個人主義や人権意識と、トヨタ流は相容れないと感じですね。私が部品メーカー勤務時代、ドイツ車メーカー技術者が来日した際、日本メーカーの多忙な現場を見て、啞然としていたことを思い出します。

(スコッチ・静岡県在住)

『所報』の櫻井さんの意見を読み、何をどう引き継ぐのかを一緒に論じたいなあと感じています。

福祉大の講義(3時間のゲスト)でも、学生が、アルバイトの経験や感覚で労働を捉えていることを深刻に感じます。それを打ち砕く講義をしています、定着するかどうかは疑問です。(Y・Y)

* みんなからも、ぜひ、メールで、『所報』にたいする感想をお寄せください。お待ちしております。(『所報』編集部)

◇ お知らせ

2010年10月2日(土曜日)午後、名古屋・労働会館で、研究所の恒例の「研究集会」を予定しています。

報告のメインとして、『アメリカの金融覇権 終わりの始まり グローバル経済の検証』(新日本出版社)を著された、日本福祉大学の毛利良一先生から、ご報告をいただくことにしています。

次号(9月15日号)の『所報』で、詳細はご案内いたします。

研 究 所 便 り

☆2010年7月15日以降の活動予定

〈7月〉21~23日全労連大会

25日愛労連定期大会

31日第4回愛知労働問題研究所
理事会・第10回所員会議～

〈8月〉7日自治労連愛知定期大会

4～9 原水禁世界大会：広島～

〈9月〉4日第11回所員会議

11日学習講座「内部留保の経営
分析：財務諸表の仕組み」

25日学習講座「内部留保とは何
か、計算方法は」

〈10月〉2日愛知労働問題研究所研究集
会「アメリカ金融覇権終わり
の始まり」毛利良一教授予定
・午前：第5回理事会予定

☆研究所寄贈・購入文献紹介

「アメリカ金融覇権終わりに始まり」新日本出版：毛利良一

連合総研：ワーキングプアに関する連合・連合総研共同調査研究報告書1

：「イノベーションの創出」連合総研生活開発研究所編

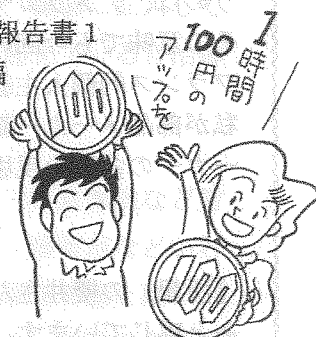
：「企業組織再編における労働者保護」同上

：「参加と連帯のセーフティネット」同上

：DIO「政治意識と国民参加」連合総研レポート

週刊東洋経済7/10 「企業業績回復度ランキング」

全労連：月刊全労連8月「特集：生活・労働相談と雇用闘争」



☆今回152号を発行しました。執筆いただきましたみなさまのご協力に感謝いたしま
す。あわせて会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

☆事務所のFAX番号が変わりました。TELと同じ052-883-6978です。

☆第12期新年度会費の納入について、お願いいたします。

* 「所報」第152号（隔月刊） / 発行日2010年7月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所（略称：労問研）

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費（年）個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に
含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先：郵便振替00860-6-
80604 愛知労働問題研究所／三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い：12期09年度・会費納入にご協力下さい。

